

## 「スマホをタップするだけでお金が稼げる」などとうたい、 多額の金銭を支払わせる事業者にご注意！

平成30年4月以降、「スマホをタップするだけでお金を稼げる」「無料モニター募集」などとうたい事業者に関する相談が各地の消費生活センターに数多く寄せられています。消費者庁は「(株)Quest」との取引において、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為を確認しました。消費者被害の発生または拡大防止のため、皆さんに注意喚起します。

### 具体的な事例と、調査によって確認された事実

SNS等で抽選イベントを実施しているウェブサイトに誘導する。

⇒ 約2日後に、特別プレゼントを受け取ることが出来るモニター等に当選した旨を送信し、申し込み用サイトに誘導する。

⇒ LINEメッセージやウェブサイトで虚偽や、誇大広告を表示させる。

・通称あやパンがこのビジネスを考案しました

・1期生は今でも月収10万円を稼いでいます

・5万円プレゼント中、確実に受け取れます 等

あやパン、1期生は実在  
しない!  
実際はうそ!

⇒ 「2期生だけの特別価格18,000円」等と稼ぐための情報商材を販売する。

⇒ 興味ある方は相談するようと、電話説明の予約を促す。

⇒ 電話説明の際に、クレジット決済日までに確実に80万円は稼げるとして、高い収益を得るために7万~120万円の有料コースを執ように勧誘し、高額な料金を支払わせる。

⇒ 支払った金銭以上の収益を上げることは難しい

### 消費者へのアドバイス

ネット上には、スマホを操作するだけで収益が得られるなどとうたい、比較的安価な情報商材を販売した後、電話勧誘で高額な費用を支払わせる業者が数多く存在します。虚偽の体験談を掲載し、信じ込ませようとする業者も存在するので、「簡単に稼げる」という広告や宣伝があれば特に注意が必要です。

【2018年10月消費者庁公表】

消費生活相談のことなら・・・

➤ 岐阜県県民生活相談センター 058-277-1003

➤ 輪之内町消費生活相談窓口(住民課) 0584-68-0185

➤ 消費者ホットライン ☎<sup>いやや</sup>188

岐阜県では、『シニア向けスマホ・カレッジ』を開催します。

スマホを安全に使いたい方、おおむね60歳以上のシニア向けの講座です。

◆西濃会場：平成30年12月21日(金) 開演13:30~(開場13:00)

ソフトピアジャパンセンター 中会議室

申込み締切：12月11日(火) 定員50名になり次第締切

講座のチラシは、役場住民課、福祉課、ふれあいセンターに設置しております。